

令和8年度 目標設定書（議会事務局）

議会事務局長 波田 裕一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・本会議及び委員会の運営、審議等の議会運営に関すること。 ・町民への情報提供を図るための議会の情報発信に関すること。 ・議長のスケジュール等の管理調整に関すること。 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>議会運営及び情報発信に関することについては、町民皆さんのために。議長のスケジュール等管理調整に関することについては、議長の公務に係る町民をはじめ、各種団体、法人等のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	開かれた議会	
指 標 名	議会録画ネット放映視聴回数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	—
	現状値（令和7年度）	9,000回
	目標値（令和8年度）	9,250回
	最終目標値（令和11年度）	2,500回
設定根拠	<p>本事業は令和7年度開始のため初期値設定はありません。当初は近隣町の視聴回数を参考に令和7年度目標値を2,000回に設定し、最終目標値は令和7年度目標数値を基に近隣町の伸び率を参考に、4年間で25%の数値上昇としています。</p>	
事業概要	議会録画ネット放映の実施により議会の情報を発信します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>議会録画放映視聴回数の増加により、より多くの町民の方へ議会情報を伝達することができるようになり、町政への理解が深まることが期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>ネット放映を開始以降、議会だよりや町HP、町公式SNS等により周知を行いましたが、11月に行った議会だよりに関するアンケートでは「議会録画の内容を視聴できるようにしてほしい」等の意見が寄せられ、周知不足が明らかになりました。今後は従来の周知に加え、議会だよりの記事に関連動画のQRコードを掲載するなど議会録画の動画の活用方法を拡充することで、より多くの町民の方に議会の録画放映について認識してもらえよう改善していきます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>幅広い年代の方に町議会への興味関心を持っていただけるよう、議会録画ネット放映を継続し、視聴者数及び視聴回数の増加に努めます。</p>		

令和8年度 目標設定書（秘書広報課）

秘書広報課長 坂口尊恵

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること ・町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること ・町の魅力を広く発信し、認知度向上と地域活性化を図るシティプロモーションに関すること ・町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に係る町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	多文化共生社会の形成	
指 標 名	多文化共生キーパーソン的人数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	3人
	現状値（令和7年度）	4人
	目標値（令和8年度）	5人
	最終目標値（令和11年度）	9人
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	知事から委嘱を受け、外国人住民と県や市町村などとの橋渡しをする方々で、地域の多文化共生を推進するため、行政情報などを外国人住民に提供したり、生活相談に応じています。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>地域で活動する多文化共生キーパーソンを増員するとともに情報交換を充実させ、外国人が日常生活で抱える課題やニーズを把握し、解決を図ることで、外国人が地域の構成員として日本人とともに活躍できるような共生社会を目指します。また、共生するうえで必要な日本の生活習慣やルール、行政からの情報の伝達が期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>令和7年度において新たに2名が委嘱されました。各キーパーソンの方とは個々に、日頃の活動について情報交換をし、課題等について双方で共通認識が持てるように努めました。また、令和8年1月には毛呂山町の日本語教育の現状について学ぶため、町内の日本語ボランティアサークルの活動にキーパーソン2名と担当職員（秘書広報課、生涯学習課）が参加しました。一方で、キーパーソン同士の交流が少ないため、今後は、キーパーソン同士が気軽に相談し、協力し合える取組を検討するとともに、互いに知恵を出し合いながら、町全体で外国籍の方も暮らしやすいまちづくりを推進していきたいと考えています。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>ホームページや広報紙等への周知・啓発を図り、本取り組みに対する認知度の向上、理解の促進を図ります。また、より良い活動にするため、キーパーソン同士の連携を強化する取組を検討します。</p>		

令和8年度 目標設定書（秘書広報課）

秘書広報課長 坂口 尊 恵

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること ・ 町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること ・ 町の魅力を広く発信し、認知度向上と地域活性化を図るシティプロモーションに関すること ・ 町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に係る町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	広報の充実	
指 標 名	「広報もろやま」の満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	50.3%
	現状値（令和7年度）	92.5%
	目標値（令和8年度）	93.0%
	最終目標値（令和11年度）	70.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	「広報もろやま」を毎月発行し、紙媒体のほかホームページやSNSに掲載し、多岐にわたる様々な行政情報を広く住民等に周知します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民や読者が欲しいとされる情報を様々な手段で発信し、知りたい時に知りたい情報が得られることで、利便性の向上や町の魅力向上につながります。また、「毛呂山町」のことをより広く・より深く知ってもらうことで、町への関心が高まることが期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>発行した広報については、見やすく、画像やイラストも季節や時期といった「旬」に合わせたものを活用し、他市町と比べて遜色ない内容だと自任しています。LINEによるアンケート調査では、「非常に満足」「満足」と回答した割合が高い結果となりました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>全体的なデザイン、画像、記事の内容など、魅力ある広報の作成を心掛けます。住民から寄せられた掲載してほしい記事（例：特集記事・活躍した人物）の採用や、町の独自性があり住民が興味を引くような記事（例：「健幸&医療&福祉」と安藤文澤、権田直助に絡めたもの、毛呂季光など）の特集を検討し、引き続き高い満足度を維持・継続することを目指します。</p>		

令和8年度 目標設定書（総務課）

総務課長 酒巻義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談などの各種相談に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、各種相談、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	地域コミュニティの推進	
指標名	自治会加入割合【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	74.6%
	現状値（令和7年度）	71.4%
	目標値（令和8年度）	72.4%
	最終目標値（令和11年度）	75.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	持続可能で地域の特徴を活かしたまちづくりを推進します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>地域コミュニティの安全・安心な地域づくりや地域コミュニティの活性化が期待できます。また、多様な価値観が存在する中で自治会離れを抑制することができます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>自治会活動に対する補助事業としては、地域コミュニティの活性化を図るため、令和7年度から地域コミュニティづくり補助金を3万円から10万円に増額しました。補助金額の増額に伴い申請件数は増加しましたが、コロナ禍から引き続き催事を中止している自治会も見られることから、地域の活性化のため、小規模であっても定期的に催事を実施できる体制づくりが必要と考えます。また、自治会未加入の課題を抱える自治会役員との協議を実施しましたが解決には至らなかったため、さらなる協議が必要です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>自治会の現状は、高齢化に伴う役員のなり手不足、物価高騰による活動の縮小、自治会離れなど、多様な課題に直面しています。特に自治会未加入・脱退の問題は喫緊の課題であり、これに直面している自治会対しては、役員側と未加入・脱退者側の双方が参加する少人数での会議を実施するなど、各自治会の実情に応じた対応策を講じてまいります。</p>		

令和8年度 目標設定書（総務課）

総務課長 酒巻 義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談などの各種相談に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、各種相談、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	災害に強いまちづくり	
指 標 名	自主防災組織の設置行政区数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	58地区
	現状値（令和7年度）	61地区
	目標値（令和8年度）	63地区
	最終目標値（令和11年度）	68地区
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域の実情にあった自主防災組織を設立及び育成します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>共助の中心を担う自主防災組織の設立により、地域防災力の強化を図ります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>区長会等の会合や区長来庁時等の機会を捉え、未設置行政区ごとに自主防災組織の必要性・重要性を説明するなどの取り組みを行ってまいりました。区長からは設立に向けた前向きな意見を引き出しても、区の会合等で反対されてしまうこともあり、未設置地域住民全体の防災意識の醸成が課題となっています。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>未設置行政区の抱える課題に対する助力や自主防災組織の必要性・重要性を説明する機会をつくっていただけるよう、区長会等の会合や区長来庁時等の機会、さらに個別連絡により未設置行政区への働きかけを一箇所ずつ行っていくとともに、広報等を活用して自主防災組織の必要性・重要性を広く周知することにより、未設置地域の住民全体に対して防災意識の醸成を図っていきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（総務課）

総務課長 酒巻 義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談などの各種相談に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、各種相談、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	住民満足度の向上	
指 標 名	町役場の窓口（行政）サービスに対する満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	53.2%
	現状値（令和7年度）	79.8%
	目標値（令和8年度）	80.0%
	最終目標値（令和11年度）	70.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民満足度の向上を目指し、窓口サービスにおけるスキルアップを図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>職員の能力・組織力向上により、住民の期待に応える、より良い行政サービスの提供が可能となります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>昨年度は、住民満足度の向上やクレーム対応の研修会を開催しました。町役場の窓口（行政）サービスに関するLINEを活用したアンケートでは、最終目標値を上回る結果となりましたが、窓口へのご意見は一定数ある状況です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>新人職員だけでなく全職員の接遇スキルと業務遂行能力の向上を目指す研修を実施し、住民満足度の更なる向上を目指します。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	雇用の創出	
指 標 名	企業誘致促進条例に基づく町内在住者雇用奨励金交付件数【延べ】	
数値目標	初期値（令和5年度）	0件
	現状値（令和7年度）	0件
	目標値（令和8年度）	1件
	最終目標値（令和11年度）	6件
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	毛呂山町企業誘致促進条例に基づき、町内進出企業に対して、町内在住者の雇用や従業員への転入に係る支援を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>町内在住者が雇用され、また企業の従業員が町内に転入することにより、税収の増収や地域経済の活性化が期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>町内に進出した企業の中には町内在住者の雇用実績はあるものの、企業誘致促進条例の要件と合致せず申請には至りませんでした。要因として、企業に対する本制度の周知が十分ではなかったことが考えられます。今後は、制度の確実な周知徹底に努めるとともに、奨励金の活用有無を問わず、企業に対して町内在住者の積極的な雇用を促進し、地域雇用の拡充を図っていきます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>進出企業に対して定期的に雇用状況の確認を行い、町内在住者の雇用実態を把握します。企業と密に連携を取りながら、制度を有効に活用いただけるよう丁寧なサポートを継続し、目標達成に向けて取り組んでいきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	コミュニティバスの利便性向上	
指標名	コミュニティバス利用者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	82人/日
	現状値（令和7年度）	117人/日
	目標値（令和8年度）	120人/日
	最終目標値（令和11年度）	100人/日
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 毛呂山町地域公共交通計画	
事業概要	日常生活の移動手段確保や公共施設の利便性向上のため、コミュニティバス（もろバス）を運行します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>コミュニティバス（もろバス）の運行により、通院、買い物、鉄道駅、公共施設等への移動利便性の向上が見込まれます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>令和7年4月1日からワゴン車5台体制への移行及び停留所の増設により、もろバスの利便性が向上し、利用者数が大幅に増加しました。今後、更に多くの方に利用していただけるよう町が実施する事業との連携やバス待ち環境の向上などに取り組みます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>もろバスを更に利用していただけるよう、町事業との連携を強化し、イベント等における利用促進を図ります。また、バス待ちスポットの設置箇所を順次拡大するなど利用環境の改善を図り、利便性を高めることで、さらなる利用者数の増加を目指します。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	人口減少の抑制	
指 標 名	住民基本台帳人口	
数値目標	初期値（令和5年度）	32,304人（R5.4.1）
	現状値（令和7年度）	31,533人（R8.4.1）
	目標値（令和8年度）	31,004人（R9.4.1）
	最終目標値（令和11年度）	29,419人（R12.4.1）
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画に基づき少子化対策や定住促進施策を実施し、人口減少を抑制します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
人口減少を抑制することにより、町の活性化が維持されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>婚活イベントの回数を2回に増やしたり、定住促進補助事業や未来応援奨学金返還支援事業など定住促進施策を展開しましたが、人口減少の抑制に至っていません。人口減少を抑制するためには、政策分野を跨いだ横断的な取組を推進し、町の魅力を高める必要があります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>本町においては若年層の転出超過が大きな課題となっているため、3つのリーディングプロジェクト（第六次総合振興計画期間中に町が重点的に推進する取組）を中心とした各種施策を展開し、若年層の転出に努めます。また、町の子育て施策をまとめたパンフレットの作成及び配布を通し、町内外の人に町の子育て施策を効果的に発信します。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	協働のまちづくり	
指 標 名	子どもタウンミーティングにおける提案の取組反映数【延べ】	
数値目標	初期値（令和5年度）	1件
	現状値（令和7年度）	0件
	目標値（令和8年度）	1件
	最終目標値（令和11年度）	7件
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民との協働のまちづくりを推進するため、小学生を対象とした子どもタウンミーティングを開催します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>子ども達が提案した事業等が実現されることで、子ども達の郷土愛が醸成され、将来的な定住促進につながる事が期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>関係各課へは機会を捉えて子ども達の提案に対して前向きに検討するよう依頼をしましたが、一つひとつ内容を精査したところ、いずれの提案も、実現に向けて多額の費用や様々な関係部署等との調整が必要不可欠なものでした。そのため、単年度での実施は困難な状況でした。中長期的な視点での検討が必要になります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>今年度の子どもタウンミーティングでの提案に加え、これまでの提案内容についても改めて整理・検討を行い、具体的な事業化につなげられるよう関係各課との連携・調整を強化していきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町公式LINE登録者数の増加による情報発信力の強化及び町民利便性の向上	
指 標 名	町公式LINE登録者数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	7,681人
	現状値（令和7年度）	13,471人
	目標値（令和8年度）	15,000人
	最終目標値（令和11年度）	11,000人
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	LINEを活用したオンライン申請サービスの強化及び町公式LINEの更なる周知を行うことで、町公式LINEの登録者数を増加させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、役場に来庁しなくてもスマートフォンからオンラインで各種行政手続き等ができるサービスを、更に強化することで住民の利便性の向上が図られます。また、町公式LINE登録者数が増加することで町の情報発信力の強化が図られます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>新たな行政手続きのオンライン化を実装したこと等により、登録者数は順調に増加しました。一方で、秘書広報課が実施した「毛呂山町公式LINE」に関するアンケート調査（令和8年1月実施）では、配信内容について約3割（26.8%）は「どちらとも言えない、または不満」があると回答しています。配信する内容について、精査や画像を使用する等の工夫や関係各課との連携が不足していました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>引き続き行政手続きのオンライン化を推進するとともに、情報発信内容について秘書広報課とともに分析し、住民の利便性の向上が実感できるよう改善を図ります。また、オンライン申請に係る操作方法のサポートとして町公式LINEへのチャットボットの導入について、調査・研究を行います。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	オンライン申請の更なる利用促進	
指 標 名	オンライン手続きが可能な申請件数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	111件
	現状値（令和7年度）	208件
	目標値（令和8年度）	220件
	最終目標値（令和11年度）	150件
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画・毛呂山町DX推進計画	
事業概要	町公式LINEから手続き可能な申請数の増加を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民が自宅に居ながらにして、24時間365日、様々な行政手続きができることで住民の利便性が図られます。また、紙ではなくオンラインで申請が来ることで窓口の混雑の緩和や業務の効率化が図られます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>各課への働きかけにより住民が利用可能なオンライン申請の手続きの件数は、順調に増加し、住民からの申請件数についても大幅に増加しました。しかしながら、小中学校の欠席連絡や、イベントの申込み、アンケート回答等での活用が大部分であり、住民への周知不足等の要因により、各種証明書の取得や資格取得の申請など、一般的な行政手続きにおける利用が低調となっています。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>住民が利用可能なオンライン申請手続きの件数は、順調に増加していることから、今後の単なるイベントの申込みや欠席連絡だけではなく、一般的な行政手続きの利用についても増加するよう、広報やホームページ、SNS、ポスター等を活用して、住民に対して様々な行政手続きがオンラインで利用が可能だということについて、幅広く周知を行ってまいります。</p>		

令和8年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 大野 浩 司

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯等への住宅支援	
指 標 名	町営住宅入居率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	55.1%
	現状値（令和7年度）	52.2%
	目標値（令和8年度）	65.2%
	最終目標値（令和11年度）	78.3%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	目的外使用制度を活用し、杉ノ入団地の空き住戸を子育て世帯等に対し入居要件を緩和します。 施設の老朽化により入居を中止している中町住宅の整備意義と方向を定め、目的に沿った改修を進めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
毛呂山町の少子化対策、定住促進に対する取組の一環です。住宅支援により若い世代の定住を促します。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年2月より、杉ノ入団地の空き住戸を対象に「子育て世帯・若者夫婦世帯」への入居要件緩和を実施しました。周知活動として募集チラシの作成、町HPへの掲載、町内事業者への訪問等のPRを行いました。令和7年度中の入居実績はありませんでした。原因として、配布したチラシの内容が家賃等のみの情報に留まっており、入居希望者が重視する「生活環境(インターネット環境の有無等)」や「入居手続きの流れ」といった情報が不足していたこと及びターゲット層へのアプローチが不十分であったことが挙げられます。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
希望者目線に立ち、設備状況(インターネット環境等)や入居までの具体的な手続きを明記したわかりやすいチラシへの見直しを検討します。また、町HPだけでなく、子育て支援施設や町内イベント等での掲示など、ターゲット層が日常的に触れる場所での周知に注力します。		

令和8年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 大野 浩 司

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	毛呂山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実践（低公害・低燃費公用車の導入）	
指 標 名	公用車における電気自動車の割合【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	1.4%
	現状値（令和7年度）	10.1%
	目標値（令和8年度）	10.1%
	最終目標値（令和11年度）	15.9%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	更新時期を迎えた公用車を計画的に低公害・低燃費の電気自動車に更新します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策の推進に加え、燃料費の低減が期待されます。老朽化が進んでいる公用車を計画的に電気自動車に更新することで、安全性が高まります。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年度は、環境負荷低減に向けた取組として、電気自動車(EV)4台の新規導入を実施しました。これにより、電気自動車の台数は合計7台となり、年度目標である10.1%を達成することができました。なお、公用車については、法定点検や日常点検を通じ適正な管理に努めていますが、長期間使用し更新時期を迎えている車両については、維持管理コストの増大や、安全性の確保という観点から、計画的な入れ替えが急務となっています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
令和8年度は、新規の電気自動車購入の予定がないことから、令和11年度の最終目標達成に向けた「次期導入への最適化期間」と位置付けます。現在導入済みの7台の電気自動車について、職員が安全かつ積極的に利用できるよう、充電環境の再確認や使用ルールの改善を検討します。また、公用車の更新計画に基づき、次期導入時に最適な車種を選定できるよう、最新の電気自動車の性能やコストに関する情報収集を継続し、効率的な車両運用の準備を進めます。		

令和8年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 大野浩司

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・ 入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・ 町営住宅に関すること ・ 福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	都市公園における遊具等の計画的な整備促進	
指 標 名	遊具等整備箇所数【延べ】	
数値目標	初期値（令和5年度）	2公園
	現状値（令和7年度）	5公園
	目標値（令和8年度）	5公園
	最終目標値（令和11年度）	7公園
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	公園遊具の更新など、子どもの健やかな育ちを支える良質な遊びの場を整備します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
<p>子育て世帯から要望の多い公園整備を実施することにより、子育て世帯の満足度向上とともに、町内外に安心して遊べる公園があることをPRできます。</p> <p>点検により使用不可と判定された遊具を更新・修繕し安全性を高めます。併せて健康ベンチ等の設備を整備し、「健幸づくりのまち もろやま」を実践することで、健康寿命の延伸が期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年度は「健幸づくりのまち もろやま」の推進に向け、前久保中央公園において健康遊具(足のばし、上体のばし、バランス歩行、屈伸・懸垂の4種)を新設したほか、既存のすべり台や複合遊具の修繕を実施し、安全性と機能性の向上を図りました。これらの取組により、子育て世代を含む住民の健康促進と遊び場の安全性確保に寄与することができました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
令和8年度は、遊具の新規整備は行わないものの、限られた公園施設をより安全かつ快適に利用できるよう定期的な安全点検を確実に実施し、不具合の早期発見・早期対応に努めます。軽微な損傷が大きな破損に至らないよう予防的な修繕を心掛け、既存遊具の長寿命化を図ることで、住民の皆様が安心して利用できる環境を維持します。		

令和8年度 目標設定書（住民課）

住民課長 堀口 将由

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関すること ・住民基本台帳に関すること ・印鑑登録に関すること ・国民健康保険に関すること ・国民年金に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	ジェネリック医薬品利用促進	
指標名	ジェネリック医薬品数量シェア【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	84.1%
	現状値（令和7年度）	89.3%
	目標値（令和8年度）	90.0%
	最終目標値（令和11年度）	85.5%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	ジェネリック医薬品の利用を促進し医療費の適正化を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
ジェネリック医薬品の利用を促進することにより医療費の多くを占める薬剤費の伸びを抑制し、高齢化が進むにつれて増加する一人当たり医療費を減少させることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
既に高い普及率となっていますが、ジェネリック医薬品に対する不安感を持つ被保険者は一定数いるため、資格取得の届出等の際に窓口でより丁寧な説明が必要です。また、保健センターと連携し、国保のデータを用いて3行政区に対して「健幸づくり」がテーマのタウンミーティングを行い、限られた時間のなかで医療費適正化の説明に努めました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
最終目標値に達しているものの、市町村平均を下回っています。患者負担の軽減や国民健康保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品希望シールの配布及び先発医薬品を利用している被保険者への後発医薬品差額通知を引き続き実施します。併せて、広報やリーフレットの配布による周知啓発を図ります。リフィル処方箋やバイオ医薬品のジェネリック医薬品に相当するバイオシミラーについて広報やホームページで周知をし、ジェネリック医薬品の利用促進と組み合わせで医療費適正化に努めます。		

令和8年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 田邊和宏

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関すること ・障害福祉に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	地域福祉の推進	
指標名	民生委員・児童委員の定員充足率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	94.9%
	現状値（令和7年度）	86.0%
	目標値（令和8年度）	100%
	最終目標値（令和11年度）	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域福祉の要である民生委員・児童委員が全ての地区で活動し、「地域の身近な相談相手」として活躍できる町を目指します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>「地域住民の身近な相談相手」として民生委員・児童委員がいることにより、住民目線で地域を見守り、問題の早期発見・早期把握が図られ、行政・専門機関への「つなぎ役」の体制づくりにより、早期介入・早期解決が期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>昨年度は3年に一度の一斉改選があり、全国的な傾向ですが、年齢（定年）や体調等の理由による退任者数が新規委嘱者数を上回り、欠員地区が増えてしまいました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>民生委員・児童委員の存在やその活動をより多くの方に知っていただけるよう、周知活動を強化します。また、欠員地区に対する候補者推薦の働きかけを行うとともに、現任委員の負担軽減を図ります。</p>		

令和8年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 田邊和宏

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関すること ・障害福祉に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	障害児支援体制の充実	
指標名	計画相談支援事業者による障害児のサービス等利用計画作成率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	67.0%
	現状値（令和7年度）	79.5%
	目標値（令和8年度）	81.0%
	最終目標値（令和11年度）	85.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	障害児福祉サービスを利用する際にサービス等利用計画を相談支援専門員が作成し、一定期間後にサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>計画相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成やモニタリングを通して、きめ細やかな支援をすることができ、適切なサービス利用に繋がります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>自立支援協議会において相談支援専門部会を立ち上げ、事業所の報酬を上げるための取り組みとして、協働型機能強化型加算（困難ケースへの積極的な対応や質の高いマネジメントを行うことで取得できる加算）の取得に向けて協議し、令和8年4月1日から加算の取得ができました。これにより、障害児を受けられる事業所の相談支援専門員が常勤専従となり、より多くの方を担当してもらえるようになりました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>相談支援事業所の一覧表を作成するとともに、受け持つ件数を見える化して、バランスよく受け持つことができるようにします。また、相談支援専門員へ依頼する方法を検討し、行政がアセスメントした情報を相談支援事業所へ説明することで安心感を生み、受け持ちやすくする取り組みを行います。</p>		

令和8年度 目標設定書（高齢者支援課）

高齢者支援課長 道地伸男

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉に関すること ・高齢者医療に関すること ・介護保険に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり	
指標名	ゆずフィットの養成数	
数値目標	初期値（令和5年度）	15人/年
	現状値（令和7年度）	9人/年
	目標値（令和8年度）	15人/年
	最終目標値（令和11年度）	35人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で体操等を通じた地域づくりが実施できるように支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
ゆずフィットを養成することにより、介護予防やフレイル予防等を目的とした「ゆずっこ元気体操」が活性化します。また様々な活動を行う「通いの場」を地域住民が主体となり運営していくことを通じて、利用される方々の生きがいや心の居場所、仲間の輪を拓ける拠点となることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
働く高齢者の増加等により、体操をサポートする介護予防サポーター(ゆずフィット)の担い手、後継者が不足してきており、体操の継続が困難な地区も出ております。そのため、広報の特集にて、定年退職を迎えた方に向けてのメッセージを発信しました。そしてサポーター9名を養成できました。その後、新たなサポーターが地域に定着していくことが課題です。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
広報の特集にて、シニア世代に向けたゆずっこ元気体操の情報を発信していきます。また新たなサポーターが地区に定着していけるようにフォローをしていきます。		

令和8年度 目標設定書（高齢者支援課）

高齢者支援課長 道地伸男

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉に関すること ・ 高齢者医療に関すること ・ 介護保険に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり	
指 標 名	ゆずっこ元気体操の参加者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	801人/年
	現状値（令和7年度）	791人/年
	目標値（令和8年度）	844人/年
	最終目標値（令和11年度）	1,000人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で「ゆずっこ元気体操」を行うことで、介護予防・フレイル予防に繋がるように支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>ゆずっこ元気体操により要介護状態になる危険性が高い状態（フレイル）を予防します。また身近な通いの場へ外出することにより、高齢者の閉じこもりを予防します。そして地区ごとに通いの場を展開することで、地域住民のつながりを深めることが期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>ゆずっこ元気体操の拡充として、地区に限定せず、サークル活動内でもゆずっこ元気体操を新たに1箇所を開始し、より多くの住民が参加できる環境を整備しました。またフレイル予防として、理学療法士や管理栄養士等の出前講座を39箇所で行いました。そして関心の高い認知症予防に関して「ゆずっこ元気体操は、みんなで集まり、楽しく活動することで認知症予防になる」というメッセージを周知し、介護予防の重要性を伝えました。またゆずの里ケーブルテレビで各地区の活動を放映しました。反省点として、体力に不安のある方でも通い続けることができるようにしていくことが課題です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>ゆずっこ元気体操の効果を改めて周知し、より多くの方が自分ごととして捉えていただけるように発信していきます。特に支援が必要な方々が継続的に参加できる環境づくりを理学療法士と連携しながら調整していきます。またフレイル予防のための専門職による出前講座の充実として、新たな講座（音楽療法、難聴、脳科学、薬剤）を開設することにより、参加者の興味関心に働きかけていきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（子ども課）

子ども課長 岩下 幸一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所への入退所に関すること ・ こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること ・ 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること ・ 放課後児童健全育成事業に関すること ・ 児童館に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	子どもの居場所の充実	
指標名	学童保育所の保護者満足度【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	91.4%
	現状値（令和7年度）	88.7%
	目標値（令和8年度）	92.0%
	最終目標値（令和11年度）	96.4%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	就労等により常時留守家庭となる児童の健全育成を図るため、学童保育所の運営を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
学童保育所のサービスを向上させることで、子どもの居場所の充実が図られます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
学習支援日を週2回に拡充したことで、安定した学習環境の提供が可能となりました。一方で、一部の児童については、学習への意欲や取り組み方にバラつきが見受けられます。学習支援を継続しつつ、少しでも児童が楽しみながら机に向かえるよう、学習環境づくりを工夫してまいります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
令和7年度は正規職員の人数が増えたことで、手作りおやつを導入することができました。令和8年度はさらに手作りおやつを工夫し、食育を推進します。また、令和7年度末より自主学習支援の動機付けとしてシール帳、ごほうびバッジを導入したところ、児童の学習意欲が向上したため、令和8年度も引き続き実施します。あわせてクイズ形式の学習も取り入れ、自主学習の習慣化に努めます。		

令和8年度 目標設定書（子ども課）

子ども課長 岩下幸一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所への入退所に関すること ・ こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること ・ 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること ・ 放課後児童健全育成事業に関すること ・ 児童館に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	幼児教育・保育サービスの充実	
指標名	病後児保育利用者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	27人/年
	現状値（令和7年度）	60人/年
	目標値（令和8年度）	60人/年
	最終目標値（令和11年度）	40人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	病後の回復期の児童を対象に保育を行う、病後児保育事業を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
多様な保育ニーズに対応することで、働く子育て世帯が安心して子どもを預けることができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年度は町公式LINEでの登録受付を開始するとともに、PR動画を作成し、利用拡大に努めました。利用者のうち5割がゆずの里保育園の入所児童であることから、他の保育施設の利用拡大を図る必要があります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
ゆずの里保育園以外の園の利用を向上させるため、各園に配布する看護師だよりや町のHP等で事業の周知に努めます。		

令和8年度 目標設定書 (保健センター)

保健センター所長 栗原 弥生

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	特定保健指導実施率向上	
指標名	特定保健指導実施率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	45.4%
	現状値（令和7年度）	41.0%（暫定値）
	目標値（令和8年度）	51.0%
	最終目標値（令和11年度）	60.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣病改善のための事業を実施します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>保健指導実施率が向上することで、住民の生活習慣病予防につながるとともに、生活習慣病有病者や予備群を減少させる効果が期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>特定保健指導実施率向上のため、特定健診（集団形式）当日に特定保健指導対象者を選別し、待合の時間を利用して保健指導の初回面接を行いました。また、健診後、対象者には健診結果を手渡しすると同時に保健指導（集団または個別形式）を実施しました。さらに、保健指導期間の6か月間の間に、調理実習や運動教室の開催、栄養アプリWOLNを用いた指導、保健師・管理栄養士からフォローアップの連絡をし、食習慣改善や運動を継続できるよう支援しました。しかしながら、実施率は目標値に達しませんでした。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>令和7年度と同様の保健指導方法を継続するとともに、埼玉県の栄養アプリWOLNや町の公式LINEなどのICTを活用した保健指導の実施体制を整備していきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（保健センター）

保健センター所長 栗原 弥生

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	医療体制の充実	
指標名	祝日・年末年始の医療体制充足率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	100%
	現状値（令和7年度）	100%
	目標値（令和8年度）	100%
	最終目標値（令和11年度）	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	祝日・年末年始の医療体制を確保します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>祝日や年末年始で多くの病院が休診の場合でも、安心して医療を受けることができます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>医療機関との連携により、診療体制を確保できました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>引き続き医療機関との連携により、急な疾患やケガの際にも安心して住める町を目指します。</p>		

令和8年度 目標設定書（保健センター）

保健センター所長 栗原 弥生

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	医療体制の充実	
指標名	休日及び夜間の医療体制充足率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	100%
	現状値（令和7年度）	100%
	目標値（令和8年度）	100%
	最終目標値（令和11年度）	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	休日及び夜間の医療体制を確保します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
休日夜間を問わず、緊急時に医療を受けることができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
24時間365日、緊急時に必要な医療を受けられる体制を確保できました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
引き続き医療機関との連携により、急な疾患やケガの際にも高度な医療が受けられ、安心して住める町を目指します。		

令和8年度 目標設定書（こども家庭センター）

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること ・ こどもの発育発達に関する相談支援に関すること ・ 妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること ・ 児童虐待防止に関すること ・ 子育て支援センターに関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	子どもの居場所の充実	
指 標 名	ファミリー・サポート・センター事業（保育）利用回数	
数値目標	初期値（令和5年度）	198件/年
	現状値（令和7年度）	203件/年
	目標値（令和8年度）	215件/年
	最終目標値（令和11年度）	250件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域の子育て家庭を支援するため、育児の援助を受けたい利用会員と援助を行いたいサポート会員をつなぎ、会員同士の相互援助活動を通じて、安心して子育てできる地域づくりを推進します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>支え合いの仕組みが広がることで、子育て家庭の孤立が緩和され、子どもが健やかに成長できる環境づくりが進みます。また、柔軟な援助体制が整うことで、保護者の心理的な負担が軽減し、子育てへの安心感が高まります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>令和6年度から令和7年度にかけて、利用回数は175件から203件に、登録中のサポート会員数も年度末時点で43人から45人に増加しております。しかしながら、対応したサポート会員は20人から14人に減少しています。利用者のニーズに幅広く対応するためには、実働会員の増加が、必要な状況にあります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>ファミリー・サポート・センター事業利用促進にあたり、利用者の希望に添える体制づくりとして、サポート会員の確保に取り組みます。新規サポート会員発掘のための周知はもちろんのこと、既に登録していただいているサポート会員に協力していただきやすくなるよう、活動事例の共有と、活動時の不安の無いよう、フォローアップを委託事業所と連携し進めていきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（こども家庭センター）

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること ・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること ・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること ・児童虐待防止に関すること ・子育て支援センターに関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	子育て支援のトータルマネジメント	
指標名	育児中の保護者の心身の状況について「良い」と回答した割合 (3歳児健康診査票を基に算出)	
数値目標	初期値（令和5年度）	61.9%
	現状値（令和7年度）	63.6%
	目標値（令和8年度）	65.1%
	最終目標値（令和11年度）	68.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	子育てに困難を抱える家庭だけでなく全ての家庭に対してアプローチし、妊娠期からの切れ目ない支援や支援メニューの体系的マネジメントを行うことで、個々のニーズに合った必要な支援を届けます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
乳幼児健診や子育て支援センター等で子育て家庭の状況を把握し、全ての子育て家庭に対し必要な支援を提供することで、子育て中の保護者の孤立感や不安感、経済的負担を軽減し、それぞれが安心して子育てをすることができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
各乳幼児健診にて、子育て支援センターゆずっこ、もろっこ、毛呂山みどり保育園子育て支援センターの紹介を行っています。子育て時期の保護者が、様々な場所で行われている支援センターを知り、気軽に参加ができるよう周知を行いました。ただ、参加者数は減少傾向となっています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
令和8年度は定期的に実施しているイベント参加者にアンケートを実施し、事業の見直しを行います。		

令和8年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること ・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること ・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること ・児童虐待防止に関すること ・子育て支援センターに関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	産婦及び子どもの健康の保持増進	
指標名	産後ケア事業を知っている人の割合	
数値目標	初期値 (令和5年度)	90.3%
	現状値 (令和7年度)	94.8%
	目標値 (令和8年度)	100%
	最終目標値 (令和11年度)	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	産後の母子が安心して生活ができるよう、助産院や病院、自宅で心身を休めながら助産師による相談・指導が受けられるサービスです。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
1歳までの乳児期は子育ての中で特に大変さを感じやすい時期です。産後ケア事業を利用することで子育ての負担感や孤立感を緩和し、安心してこれからの子育てを行うことができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
出生数は年間約100人となっており、子育て期の保護者とは顔の見える関係が築けています。その強みを生かし、それぞれの子育て期に合わせたサービスの紹介を行っています。特に産後4か月頃まで利用できる産後ケアの利用については事業の周知に伴い、令和6年度の11件から令和7年度は48件と4倍以上に増えました。また、利用できる施設も1カ所増え5カ所となっています。ただ、ニーズの増加に伴い、利用したい日にちで予約が取れないことも出てきました。また、対象月齢の拡大を求める声も寄せられています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
今後も機会を捉えた事業の周知の徹底を図ります。併せて、1歳頃まで利用できるような施設との契約の検討を行い、産後の母子が安心して過ごせる育児環境の整備を図って行きます。		

令和8年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること ・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること ・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること ・児童虐待防止に関すること ・子育て支援センターに関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	妊産婦及び子どもの健康の保持・増進	
指標名	育児中の保護者の心身の状況について「良い」と回答した割合 (4か月健康診査票を基に算出)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	61.3%
	現状値 (令和7年度)	63.9%
	目標値 (令和8年度)	65.1%
	最終目標値 (令和11年度)	67.5%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	妊産婦健診、乳幼児健康診査等の母子保健事業により、妊産婦や乳幼児が健やかに生活できるよう支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
1歳までの乳児期は子育て期の中で特に大変さを感じやすい時期です。保護者が子育てについて喜びや悩みを共有する場があることで、子育ての負担感や孤立感を緩和し、保護者の身体的、精神的、社会的に良好な状態である、ウェルビーイングを図ることができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
出生数は年間約100人となっており、子育て期の保護者とは顔の見える関係が築けています。その強みを生かし、それぞれの子育て期に合わせたサービスの紹介を行っています。個別相談と並行し、乳幼児期の健康診査では、他職種による相談支援を行っています。そういった中で、子どもの発達について医師等に相談ができる「子どもの発育発達相談事業」ではニーズが多くあり、すぐに相談ができない状態が続いています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
令和8年度は1か月児健康診査、5歳児健康診査、また24時間365日アプリケーションで医師に相談ができるチャットでかんたんドクター相談を開始します。乳幼児健康診査が増えることで、保護者との接点が増え、よりきめ細かい対応が可能となります。また、それに合わせて、子どもの発育発達相談の回数を1回増やしました。 チャットでかんたんドクター相談での医師による相談事業は、24時間365日相談事業が利用ができるため、急な発熱などの心配事にすぐに対応ができ、より安心した子育て環境の提供ができるものと考えます。		

令和8年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 三浦 裕 芳

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	交通安全対策の推進	
指 標 名	人身事故発生件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	74件/年
	現状値（令和7年度）	95件/年
	目標値（令和8年度）	85件/年
	最終目標値（令和11年度）	69件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	交通安全を推進するため、交通安全施設の整備および交通安全意識の向上を行い、事故を減少させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数の減少が期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>事故件数の増加という現状を重く受け止め、地域全体で交通安全の意識を高め、事故のない安心・安全なまちづくりを推進する必要があります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>交通事故のない安全な地域社会を目指し、通学路を始めとした道路標示の設置、道路反射鏡の設置、児童生徒の立哨指導の実施などの安全確保を推進します。また、交通安全関係団体と連携し住民の交通安全意識の向上に努めます。</p>		

令和8年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 三浦裕芳

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	交通安全対策の推進	
指標名	人身事故による死傷者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	92件/年
	現状値（令和7年度）	105件/年
	目標値（令和8年度）	95件/年
	最終目標値（令和11年度）	87件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	交通安全を推進するため、交通安全施設の整備および交通安全意識の向上を行い、事故を減少させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数の減少が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
人身事故による死傷者数が増えていることは、本町にとって看過できない喫緊の課題です。現状を深刻に受け止め、関係機関と連携しながら交通安全の推進を図る必要があります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
交通事故のない安全な地域社会を目指し、通学路を始めとした道路標示の設置、道路反射鏡の設置、児童生徒の立哨指導の実施などの安全確保を推進します。また、交通安全関係団体と連携し住民の交通安全意識の向上に努めます。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	ごみ（可燃物・不燃物）減量化の推進	
指 標 名	家庭系燃やせるごみの排出量【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	6,077t
	現状値（令和7年度）	5,956t
	目標値（令和8年度）	5,926t
	最終目標値（令和11年度）	5,774t
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	ごみの減量化を推進するため、分別のルールを徹底しごみの排出量を減少させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
適切にごみが分別されるようになり、排出量の減少が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
昨年度は、家庭用生ごみ処理機器の設置補助および「キューロ」の販売を通じ、ごみの減量化を推進しました。本事業は多くの皆様から好評をいただき、当初の想定を上回るペースで広がりました。今後も家庭で生ごみの減量に取り組んでいただけるよう、普及促進に向けた広報活動や、より利用しやすい提供体制の構築に努めます。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
家庭用生ごみ処理機器の設置補助や「キューロ」の販売を通じた生ごみの減量に加え、民間事業者と協定を締結しているリユースプラットフォーム「おいくら」による資源循環を行います。また、町民に対する分別勉強会の開催や広報媒体を通じた啓発活動を展開し、町民とともに分別意識の向上とごみの排出量削減に努めてまいります。		

令和8年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 三浦 裕 芳

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	生活環境の保全	
指 標 名	町内空き家数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	527軒
	現状値（令和7年度）	527軒
	目標値（令和8年度）	527軒
	最終目標値（令和11年度）	500軒
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	生活環境の保全のため「空家等対策計画」に基づき、老朽化した空き家の除却など総合的な取組を進めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
空き家の除却により、環境美化の促進になり、周辺地域の安全性を高めることができます。また、建物の倒壊や火災の危険性を減少させたり、不法投棄や治安の悪化を防ぐ効果が期待ができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
事業開始から3年目を迎え、空き家等解体補助事業は地域に浸透しつつあります。令和7年度は相談件数が増加し、それに伴い申請件数も伸びたため、当初予算（5件分）に2件分を追加する補正予算措置を講じ、計7件の解体を実施しました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
空き家等解体補助事業を推進します。事業の周知を図るため、ホームページや広報紙等により、空き家等解体補助事業の周知を行います。		

令和8年度 目標設定書 (生活環境課)

生活環境課長 三浦 裕 芳

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	防犯の推進	
指 標 名	街頭犯罪発生件数	
数値目標	初期値 (令和5年度)	74件/年
	現状値 (令和7年度)	93件/年
	目標値 (令和8年度)	88件/年
	最終目標値 (令和11年度)	69件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域住民との協働により防犯活動を行い、犯罪の発生を抑制させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民の防犯意識が高まり、街頭犯罪発生件数の減少が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
防犯ボランティア団体との連携を行い、防犯啓発活動を実施し犯罪抑止に努めたところ、特殊詐欺については、令和6年と比較し減少しましたが、街頭犯罪発生件数は増加しています。街頭犯罪が減り、住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する必要があります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
街頭犯罪発生を抑制するために、住宅用防犯対策機器の補助を行い住民自ら防犯意識を高めます。また、防犯ボランティア団体との連携を強化し引き続き防犯啓発活動を行います。		

令和8年度 目標設定書 (産業振興課)

産業振興課長 山口 貴尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	町内産業の活性化	
指標名	毛呂山町商工会の会員数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	591事業者
	現状値（令和7年度）	587事業者
	目標値（令和8年度）	590事業者
	最終目標値（令和11年度）	591事業者
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	毛呂山町商工会の会員数について、減少傾向を抑制し、会員数の維持を目指します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
町内事業者が商工会に加入することにより、連携の強化が図られ、町内事業所が活性化する効果が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
昨今の物価高騰や燃料費高騰の影響から、廃業に至る事業所及び事業者が多いため、商工会会員数が初期値より減少傾向にあります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
本年度は、継続事業で商工会シールラリー補助金、創業支援事業、商店街活性化事業、空き店舗活用創業チャレンジ支援事業を実施します。また、新規事業として、物価高騰対策事業で賃上げ支援金などの取り組みを行い、商工会会員数の増加及び維持を目指します。		

令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	町内観光施設の魅力向上	
指標名	入込観光客数	
数値目標	初期値（令和5年度）	48.3万人/年
	現状値（令和7年度）	47.5万人/年
	目標値（令和8年度）	48.5万人/年
	最終目標値（令和11年度）	55万人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	観光キャンペーンや各種イベントを開催し、入込観光客数の増加を目指します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
入込観光客数の増加により、町内の交流人口が増加するとともに、町内産業等の活性化が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年度については、産業まつり、3町バラハーモニー事業の一環で実施したフォトグランプリ、黒山自然公園観光連盟主催の観光キャンペーンに、もろ丸くんが出演するなど、各種イベントへ積極的に参加し、観光PRを行いました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
本年も産業まつりの開催や町内外イベント等への協力を行うほか、秘書広報課と連携してシティプロモーションによる情報発信を行います。また、レインボー協議会や黒山自然公園観光連盟など近隣市町村開催の観光キャンペーンに参加し、町のPRを行うことで、入込観光客数の増加を目指します。		

令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	農地の保全	
指標名	遊休農地集積面積【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	15ha
	現状値（令和7年度）	20.2ha
	目標値（令和8年度）	22.2ha
	最終目標値（令和11年度）	25ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	農地バンクを活用して、耕作されていない農地（遊休農地等）をまとめて有効活用できるよう支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
遊休農地の存在は、病虫害の発生、有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床となるなど地域環境に影響を及ぼし農村の景観を損なう要因となりますが、こうした課題の解消が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
農地を人に任せたい「出し手」と、新しく農業を始めたり拡大したい「受け手」をつなぐには、町、農業委員会、JA、川越農林振興センター、農地中間管理機構等、関係機関との連携・協力が不可欠ですが、この取り組みは緊密に行うことができました。一方で、高齢化の影響で耕作を辞めてしまう農業者は増加しており、狭小であったり勾配が急峻であるなど条件の悪い農地では次の担い手が見つからず、耕作される農地を如何に残していくかが課題となっています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
農業関係機関との連携・協力のため連絡を引続き密に行い、新たに農業を始めようとする人や企業、団体などが、毛呂山町で「耕作される農地」を継承できるよう努めます。		

令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴 尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・ 農林業に関すること ・ 商工業に関すること ・ 観光の振興に関すること ・ 消費者の保護に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	森林の保全	
指 標 名	森林整備面積【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	0ha
	現状値（令和7年度）	2.7ha
	目標値（令和8年度）	3.7ha
	最終目標値（令和11年度）	5ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	森林資源を維持・保護し、水資源を保全するため、森林環境譲与税を活用し、造林、徐間伐、林道の維持管理を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
森林の適正管理により、水源涵養や地球温暖化防止、生物多様性を守る、木材の供給など多面的な機能が保全されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
町の森林整備計画、特定間伐促進計画、森林所有者意向調査の結果をもとに、森林環境譲与税を活用して大字権現堂地内で2.7haの森林整備を実施しました。 一方で、整備が必要な森林は多くあり、また森林整備以外にも補修が必要な林道や町内産木材の活用など、実施すべき事業が多くあります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
森林環境譲与税を活用した事業として、森林整備の適地選定、林道の計画的な整備修繕、町内産木材を活用できる事業を実施します。		

令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	消費生活相談の充実	
指 標 名	消費生活相談件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	97件/年
	現状値（令和7年度）	126件/年
	目標値（令和8年度）	130件/年
	最終目標値（令和11年度）	110件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	契約トラブルや商品の苦情など多様化する住民の不安を解消するために消費生活相談の充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
消費生活相談について毛呂山町・越生町・鳩山町で連携することにより、月曜から金曜までの相談窓口開設により、町民の不安解消に繋がります。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年度の相談窓口開設日は90日、相談受付件数は延べ126件となりました。相談内容は年々複雑・多様化しており、より高度な専門性を要する案件については、業者との交渉に数ヶ月を要する場合もあり、相談開設日が少ないため、迅速な解決が望めない点に、業者・相談者双方より、開設日の増加等の相談体制の強化を求める声が少なからずありました。相談日の増加及び消費生活相談員の増員や身分待遇の改善などは厳しい状況ですが、町民サービスに出来るべく、取り組んでいかなければならない課題だと認識しています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
3町で連携して行っている相談業務は、ある程度周知されてきました。しかしながら、生活環境の変化や物価高騰など、相談者の抱える課題が複雑・多様化しております。特に企業の相談窓口がAIに代替され、各種手続きもWebに移行する傾向から、人的対応を行う消費生活相談窓口は貴重となり、町民に求められる存在となっています。そのため、今後も専門性の高い相談員の配置など相談体制の強化に努めます。		

令和8年度 目標設定書（まちづくり整備課）

まちづくり整備課長 高 沢 孝 仁

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	企業誘致の基盤となる区域の指定	
指 標 名	産業系土地利用区域の面積【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	18.2ha
	現状値（令和7年度）	19.2ha
	目標値（令和8年度）	23.2ha
	最終目標値（令和11年度）	35.0ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	毛呂山町都市計画マスタープランの推進を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。		
土地利用構想に基づき、自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を図ることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
産業系12号区域指定の申出制開始に伴い、産業基盤となる候補地についての相談や問合せが多くありました。しかしながら、建築費高騰や物価高騰等が重なり産業系施設の建設に躊躇する事業者が多く、区域指定の進捗が鈍い状況でした。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
更なる税収確保、雇用創出、地域産業の活性化を図るため、産業系12号区域指定については今後も事業者の申出に基づく区域指定を進めるとともに、相談や問合せの際に産業用地としての町の魅力を積極的にアピールすることで、より一層の企業誘致の推進を図ります。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	安全で快適な生活道路の整備	
指 標 名	町内団地側溝整備率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	79.0%
	現状値（令和7年度）	79.8%
	目標値（令和8年度）	80.8%
	最終目標値（令和11年度）	82.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	町内団地内の側溝整備を進めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。		
町内団地内の側溝を整備することにより、身近な生活道路の安全性・快適性が確保されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
昨年度については、団地内2路線の側溝修繕工事を実施しましたが、依然として未整備の箇所が多数あることから、より多くの修繕が必要になっています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
毛呂山町道路整備計画に基づき、団地内の側溝整備につきましては、事業の進捗管理を徹底しながら、より一層の着実な整備に努めてまいります。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	ふるさと納税寄附金額の増加	
指標名	ふるさと納税寄附金額	
数値目標	初期値（令和5年度）	36,320千円/年
	現状値（令和7年度）	個人版ふるさと納税 45,765,868円 企業版ふるさと納税 7,300,000円
	目標値（令和8年度）	個人版ふるさと納税 46,000,000円 企業版ふるさと納税 4,000,000円
	最終目標値（令和11年度）	50,000千円/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	個人版及び企業版ふるさと納税寄附を募集し、寄附金額増加による町事業の財源確保及び町の魅力発信に努めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。		
個人版ふるさと納税寄附金を財源としたビジネスコンテストを開催し、新たなビジネス創出を推進することで、町内活性化を図る効果が期待できます。また、町内事業者のPRの場としての効果も期待できます。企業版ふるさと納税寄附金を財源として、主として町単独事業を実施することで、安定的な財源確保につながる効果が期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
個人版ふるさと納税では、国の基準により埼玉医科大学の「人間ドック」などの返礼品は取り扱いを終了しましたが、「まちのわ」によるゴルフ場利用券の対象施設を新たに2カ所追加したことで、寄附金の増加につながりました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
魅力ある返礼品を開発し、SNSやイベントを活用した情報発信を行っていきます。また、GCF（ガバメントクラウドファンディング）を実施します。		

令和8年度 目標設定書 (会計課)

会計課長 吉田茂雄

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・公金の出納及び保管に関すること ・有価証券の出納及び保管に関すること ・支出負担行為の確認に関すること ・決算の調製に関すること ・物品の出納及び保管に関すること ・指定金融機関の検査に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>歳入、歳出現金、有価証券の出納、保管及び記録管理、支出負担行為の確認や出納閉鎖後の決算の調整、事務用品等の物品の購入、出納及び保管、備品の記録管理については予算執行する担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	D Xの推進による経費削減	
指標名	財務会計システム電子決裁導入によるA4用紙削減【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	975ケース
	現状値（令和7年度）	950ケース
	目標値（令和8年度）	800ケース
	最終目標値（令和11年度）	200ケース
設定根拠	第1期毛呂山町DX推進計画を基に初期値を設定し、最終目標値は、初期値から8削減することを目標に設定しました。	
事業概要	財務会計システムを刷新し、決裁手続きをデジタル化します。書類の印刷を廃止することで、大幅な紙の削減を実現します。行政のペーパーレス化を加速させ、よりスマートな町役場を目指します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>A4用紙使用削減により、用度品における経費が大幅に削減できます。併せて、DXの推進により業務効率を向上させることが期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>支払伝票作成時における複数債権での起票、計画的な発注及び効率的な支出手続の周知を行うとともに、両面印刷、ページ集約機能の利用など再生紙の削減に関する意識の向上を図っていますが、業務の多様化・複雑化、国の制度改正や新たな給付事業の開始などにより削減が進まない状況です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>令和8年度より財務会計システムにおける電子決裁の導入を行いました。文書管理システムにおいても令和8年度より電子決裁を導入しているため、連携して庁内における用紙削減を進めます。</p>		

令和8年度 目標設定書 (水道課)

水道課長 小峰 浩

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の調定・徴収等に関すること ・水道施設の拡張、改良及び維持管理に関すること ・水質検査に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
水道の供給は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む皆さん及び毛呂山町で働いている全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	耐震化の向上	
指標名	管路に占める石綿セメント管の割合【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	8.3%
	現状値（令和7年度）	7.3%
	目標値（令和8年度）	6.8%
	最終目標値（令和11年度）	4.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 毛呂山町水道事業ビジョン	
事業概要	老朽化した耐震性の低い石綿セメント管を耐震性の高い水道管に更新する事業です。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
耐震性の高い水道管へ更新することにより、漏水事故を抑制し、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給できる水道事業を維持します。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和7年度に予定していた石綿セメント管の布設替え箇所は、概ね計画どおりに実施することができましたが、燃料費及び資材価格等の急激な高騰や水需要の減少に伴う水道料金収入の減少が続く中、予定していた工事箇所以上の実施には至りませんでした。更新延長は約1.1kmで、目標値の7.4%を達成することが出来ました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
老朽化した水道事業の施設を計画的に更新するため、現状予測に基づく投資・財政計画を立て、補助金等を活用し、耐震化の向上を図ります。 特に、町地域防災計画に定める避難所・避難場所等の重要給水施設に供給する管路について、「重要給水施設配水管整備計画（令和6年度～令和15年度）」に基づき、老朽化した石綿セメント管等の早期解消を目指します。		

令和8年度 目標設定書（農業委員会）

農業委員会事務局長 秋馬 純一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の会議運営や農地法等に基づく申請の事務処理に関すること ・農地台帳の管理に関すること ・農地利用の最適化に関すること ・委員会の円滑な運営と地域農業振興に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農業委員会委員、地域の農業者及び住民のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	農地の適正な権利移動の促進による農地利用の最適化	
指標名	農地法第3条の申請面積【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	3,875㎡
	現状値（令和7年度）	57,726㎡
	目標値（令和8年度）	60,000㎡
	最終目標値（令和11年度）	35,000㎡
設定根拠	農地法第3条受付処理簿を基に設定しました。	
事業概要	農業委員会の活動を的確かつ円滑に支援し、地域農業の振興に貢献します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
農地の適正利用を進めることにより、耕作放棄地の抑制や解消につながります。また、担い手の農地集積が円滑になり、農業経営の効率化が図られます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
委員・事務局による現地活動や働きかけの機会が限られているため、より円滑に業務を遂行することが必要です。また、煩雑な申請手続きのため、書類作成支援などサポート体制の整備が課題となっています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
遊休農地は年々増加傾向にあります。法改正により農地の売買は活性化しています。高齢化や担い手不足により、管理が困難な農地を取りまとめ、所有者の売買意向の把握に努めます。		

令和8年度 目標設定書 (教育総務課)

教育総務課長 皆川謙一郎

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に係る予算の執行及び管理に関すること ・学校施設の維持管理に関すること ・学校施設及び教具その他設備の整備に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>町立小中学校に在籍する児童・生徒及び教職員のために。 また、学校に関わり協力いただいている全ての地域の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	G I G Aスクール環境の整備	
指標名	タブレット端末を活用した家庭学習の満足度	
数値目標	初期値 (令和5年度)	37.4%
	現状値 (令和7年度)	44.0%
	目標値 (令和8年度)	58.0%
	最終目標値 (令和11年度)	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	G I G Aスクール環境の計画的な整備・更新を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>タブレット端末を含めた家庭学習が児童生徒に定着することにより学力向上が期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>令和2年度に整備したタブレット端末が整備後5年を迎え劣化が見られることから、計画的にタブレット端末の更新を行うこととし、まず中学生用のタブレット端末の更新を行ないました。また、A IドリルなどのICTを活用した学習環境を整備し家庭学習の定着を図りましたが、目標値の達成には家庭学習環境整備の取組を継続していくとともにタブレットを活用した家庭学習の機会の増加を図る必要があると考えます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>令和2年度に整備したタブレット端末が整備後5年を迎え劣化が見られることから、未更新である小学生用のタブレット端末の更新を行い、ICTを活用した学習環境を再整備することで家庭学習の定着を図ります。また、日常及び長期休業にかかる学習課題において、タブレット端末を活用する取組を進めてまいります。</p>		

令和8年度 目標設定書 (学校教育課)

学校教育課長 岩瀬和也

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>毛呂山町に住んでいる児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	確かな学力と自立する力の育成	
指 標 名	全国学力・学習状況調査における教科ごとの平均正答率 (小学生)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	国語58% (県68%) 算数54% (県62%)
	現状値 (令和7年度)	国語58% (県68%) 算数46% (県58%)
	目標値 (令和8年度)	令和8年度県数値
	最終目標値 (令和11年度)	令和11年度県数値
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	各小中学校における指導方法研究等に「全国学力・学習状況調査」を活用し、学習指導における質の向上を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>「全国学力・学習状況調査」は、全国と毛呂山町の児童の学力や学習状況を把握し、児童生徒の1年間の学習成果や学校における学習指導の成果を確認し、授業改善に役立てることができます。毛呂山町学力向上対策委員会において、学力向上に効果のあった取組を分析し共有することで、指導内容の工夫や改善を図ることができます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>前年度の学力調査で課題となった学習内容、教員への意識調査で課題となった内容に係る授業改善を行いました。全体として、目標値である県平均正答率に達することはできませんでした。国語・算数とも県平均を大きく下回っています。国語については目的に応じて、必要な資料等を活用して「読むこと」、算数については「測定」「変化と関係」においてデータを活用して問題を解決し、説明することに課題がみられます。また、家庭学習の時間が、全国の平均と比べ、大きく下回っています。課題改善のための授業づくりに学校全体、中学校区、町全体で取り組む必要があります。また、授業や家庭学習でA Iドリルを活用し、学力の定着を図っていくことが必要です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>学力向上対策委員会では、各学校に加え、各中学校区で学力調査を分析し、課題解決のために具体的な方策を立て、取り組みます。また、授業について、教員に加え、児童へも意識調査を行い、両者の意識の違いを捉え、授業改善を行います。国語、算数ともに資料を活用して問題解決し、表現することに重点をおいて授業に取り組むとともに、他教科の学習においても扱う内容であることから、あらゆる教科において、課題を意識した授業を行います。その際、答えだけでなく、答えの導き方について、指導するとともに、授業支援ソフトを活用して、協働的な学びを行い、他者の考え方を自分の考え方に生かして問題を解決することで、課題となる内容の改善につなげます。また、A Iドリル、小学生ステップアップ教室において、個々の学習進度や理解度に合った個別最適な学習を行い基礎学力の向上に取り組めます。引き続き、小中一貫教育を推進し、乗り入れ授業や小中合同研修会等により、小中学校で情報共有することで、9年間を通じた学力向上に取り組めます。</p>		

令和8年度 目標設定書(学校教育課)

学校教育課長 岩瀬和也

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>毛呂山町に住んでいる児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	確かな学力と自立する力の育成	
指 標 名	全国学力・学習状況調査における教科ごとの平均正答率(中学生)	
数値目標	初期値(令和5年度)	国語65%(県71%) 数学41%(県52%)
	現状値(令和7年度)	国語50%(県55%) 数学43%(県50%)
	目標値(令和8年度)	令和8年度県数値
	最終目標値(令和11年度)	令和11年度県数値
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	各小中学校における指導方法研究等に「全国学力・学習状況調査」を活用し、学習指導における質の向上を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>「全国学力・学習状況調査」は、全国と毛呂山町の児童の学力や学習状況を把握し、児童生徒の1年間の学習成果や学校における学習指導の成果を確認し、授業改善に役立てることができます。毛呂山町学力向上対策委員会において、学力向上に効果のあった取組を分析し共有することで、指導内容の工夫や改善を図ることができます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>前年度の学力調査で課題となった学習内容、教員への意識調査で課題となった内容に係る授業改善を行いました。全体として、目標値である県平均正答率に達することはできませんでした。国語・数学とも県平均を大きく下回っています。国語については根拠を明確にして自分の考えを書いたり、話したりすること、数学については「図形」の証明問題に課題がみられます。また、家庭学習の時間が、平日、休日ともに全国平均を大きく下回る結果となっています。各学校で効果のあった取組を共有し、町全体の学力が伸びるように取り組む必要があります。また、授業や家庭学習でA Iドリルを活用し、学力の定着を図っていくことが必要です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>学力向上対策委員会では、各学校に加え、各中学校区で学力調査を分析し、課題解決のために具体的な方策を立て、取り組みます。また、授業について、教員に加え、生徒へも意識調査を行い、両者の意識の違いを捉え、授業改善を行います。国語では、文章の長短によらず、必ず根拠を明確にする書き方を、数学では、必要な条件を取捨選択して論理的に証明する方法を重点的に指導します。また、自分の考えを述べることについては、他教科の学習においても扱うことから、あらゆる教科において、課題を意識した授業を行います。その際、授業支援ソフトを活用して、協働的な学びを行い、他者の考え方を自分の考え方に生かして問題を解決することで、課題となる内容の改善につなげます。また、A Iドリル、中学生学力アップ教室において、個々の学習進度や理解度に合った個別最適な学習を行い基礎学力の向上に取り組みます。引き続き、小中一貫教育を推進し、乗り入れ授業や小中合同研修会等により、小中学校で情報共有することで、9年間を通した学力向上に取り組めます。</p>		

令和8年度 目標設定書 (生涯学習課)

生涯学習課長 齊藤 高市

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	適切な施設の維持・管理	
指標名	スポーツ施設利用者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	118,137人/年
	現状値（令和7年度）	95,889人/年
	目標値（令和8年度）	125,000人/年
	最終目標値（令和11年度）	140,000人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	指定管理者と連携し、施設利用者の利便性向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>施設利用者相互の交流を促進し、スポーツ振興並びに地域における運動機会の向上、町民の健康増進が図られます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>総合公園内空調設備設置及び照明LED化工事等の実施による休館に伴い、利用者数は初期値に比べて大幅な減少となっています。</p> <p>施設の維持管理の観点では、上記工事の他に総合公園屋外トイレ改築工事や大類グラウンドトイレ改修工事を実施し利用者の利便性向上を図ることができました。一方で、除草作業等の維持管理においては適切な管理ができていない施設が見受けられ課題が残りました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>改修工事等によって向上した施設機能を最大限に活用し、既存利用者の満足度向上と新規利用者の獲得を図ることで、施設の利用促進と地域住民のスポーツ活動の充実を推進します。</p> <p>また、指定管理者との連携強化や業務の見直しを行い、適切な維持管理を図ります。</p>		

令和8年度 目標設定書（生涯学習課）

生涯学習課長 齊藤 高市

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指標名	軽スポーツ出前講座利用件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	0件/年
	現状値（令和7年度）	34件/年
	目標値（令和8年度）	35件/年
	最終目標値（令和11年度）	12件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	軽スポーツ出前講座を中心とした軽スポーツの普及活動を行います。また、各種スポーツ実施団体の支援を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民が気軽に地元地域で楽しみながらスポーツに親しむことにより、健康増進及び地域コミュニティ形成が期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>各地区で行っている“いきいきサロン”や“ゆずっこ元気体操”を中心に多くの依頼を受け、当初設定した目標件数を大きく上回る実施となり、軽スポーツの普及促進という点では一定の成果を得ることができました。一過性のイベント参加で終わってしまわないよう、出前講座を通じて地域住民同士の新たなつながりや、継続的なコミュニティ活動に結びつけるための仕組みづくりが必要です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>単なる実施件数の拡大だけでなく、出前講座を契機とした地域での継続的な軽スポーツ活動の定着ができるよう、用具貸出の実施や活動場所・活動団体の紹介など、継続支援と地域主体で活動が継続できる体制づくりを進めます。</p> <p>さらに、活動団体同士の交流機会の創出や、定期的な軽スポーツ交流会の開催により、活動のモチベーション維持と地域連携強化を図ります。</p>		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町の歴史や民俗に関する資料を収集、整理、保存に関すること。また、収集、整理した資料の調査・研究に関すること ・調査研究成果の展示業務に関すること ・埋蔵文化財の調査や指定文化財の管理等、文化財保護の全般的な事務事業に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
資料の収集、整理・保存、調査・研究や展示業務、様々な講座は、郷土の歴史文化に関心を持ち、教養を深め、自らの学習に活用する人のために。文化財保護の業務は、指定文化財の所有者・管理者及び文化財に関心を持つ人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	住民との協働による文化財の保存と活用の推進	
指標名	文化財保護ボランティアの活動満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	80.0%
	現状値（令和7年度）	80.6%
	目標値（令和8年度）	87.0%
	最終目標値（令和11年度）	95.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民と協働で進める文化財保護活動の活動満足度を向上させ、幅広い方が継続的に活動に関わっていただけるように事業を進めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民が主体的に文化財の保存に関わることで、文化財は自分たちの財産であるという文化財保護意識の高揚をもたらし、郷土に対する愛着や誇りが生まれ、シビックプライドの醸成、定住促進が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
文化財保護ボランティアに行った満足度アンケートの結果の中に、参加者自身が事業に貢献できなかった点を満足していない理由に挙げている例がありました。ボランティア活動は、個人の自発的な意思を尊重するものなので、参加者一人一人の活動に対する評価が十分ではなかったことが反省すべき点です。また、事業の目的や協力していただく内容、目標の明確な伝達が不十分であった点も、今後の事業運営において改善を図る必要があります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
ボランティアの活動満足度の向上のため、活動の目的と達成点を参加者へ伝えることと、自信をもって事業に参加できるよう、研修内容の充実を図ります。また、職員は、文化財保護ボランティアの活動が、本町の文化財の保存、活用に大きく貢献していることを理解し、事業の実施に務めます。		

令和8年度 目標設定書 (学校給食センター)

学校給食センター所長 山崎 幸雄

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
安全・安心な学校給食の提供に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町立小中学校に在籍する全ての児童・生徒のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	児童生徒の朝食喫食率の向上	
指 標 名	「朝食を毎日食べている」率 (全国学力・学習状況調査における質問番号(1)のアンケート結果より)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	児童 78.4% 生徒 76.0%
	現状値 (令和7年度)	児童 80.5% 生徒 70.8%
	目標値 (令和8年度)	児童 81.6% 生徒 71.7%
	最終目標値 (令和11年度)	児童 90.0% 生徒 80.3%
設定根拠	令和5年度のアンケート結果をもとに、児童については、年間1.2%、生徒については、年間1.0%の増加を目標に最終目標値を設定しました。	
事業概要	児童生徒が健やかに成長するためには、朝食を食べることは大切です。学校給食センターでは、児童生徒の朝食の喫食率を向上するため、児童生徒や保護者に配布する資料などを有効的に活用し、積極的に啓発に取り組みます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
朝食は、脳や体を活動させるためのエネルギーを補給し、生活リズムを整えるために大切です。朝食を食べることで、脳と体が目覚めやすくなり、集中力や記憶力、体温、代謝が向上する効果が見込め、児童生徒の健やかな成長に寄与することが期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
目標値に対し実績値は児童・生徒でいずれも下回り、特に生徒については前年度から低下する結果となりました。これまで配布物の活用や体験教室の実施等により一定の啓発を行ってきましたが、生活習慣の多様化や生活リズムの変化などにより、十分な成果に結びつかなかったものと考えられます。今後は実施方法や内容を精査するとともに、栄養士と協議しながら、対象に応じた効果的な啓発の在り方を検討していく必要があります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
朝食摂取率の向上に向け、学校給食センターだよりや献立表等、児童・生徒や保護者が日常的に目にする配布物を活用し、引き続き普及啓発に努めます。また、学校や関係課と連携しながら周知の充実を図るとともに、児童・生徒に対し内容の工夫を行います。さらに、夏休み期間を活用した朝ごはん体験教室を継続実施し、簡便な朝食レシピの紹介など実践につながる取組を推進します。		

令和8年度 目標設定書（保健センター・住民課）

保健センター所長
住民課長

栗原 弥生
堀口 将由

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること ※住民課業務については省略		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 ※住民課業務については省略		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	特定健診の受診率向上	
指 標 名	特定健康診査受診率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	47.8%
	現状値（令和7年度）	47.5%（暫定値）
	目標値（令和8年度）	54.0%
	最終目標値（令和11年度）	60.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣病改善のための事業を実施します。また、各種健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
受診率が向上することで、生活習慣病を早期に発見するとともに、健康管理についての認識と自覚の高揚が期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
4月に初回案内通知を行い、申込のない人に複数回の受診勧奨通知を行いました。また、集団健診においては、がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検診等を同時実施し、申込者の希望日に受診できるよう日程調整に努めたほか、申込方法について対象者の利便性を考慮し、郵送・電話・LINEなど複数の方法による申込み受付を行いました。さらに、タウンミーティングにおいて町民の皆様へ地域の健康課題や特定健診・保健指導の重要性を周知しました。しかしながら、受診率は目標値に達しませんでした。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
民生委員協議会やタウンミーティング等、地域組織における受診勧奨に努めるほか、40～50歳代の受診率の低い世代へのアプローチ方法を検討してまいります。また、個別健診の委託医療機関に対し、毛呂山町の特定健診受診率等の現状を説明し、受診率向上のための協力を得られるよう努めます。		

令和8年度 目標設定書（学校教育課・教育センター）

学校教育課長 岩瀬和也
教育センター所長 //

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること ・教育相談及び就学相談、特別支援教育に関すること ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住んでいる幼児、児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	豊かな心と健やかな体の育成	
指 標 名	不登校児童数の割合（小学生）【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	1.50%
	現状値（令和7年度）	2.67%
	目標値（令和8年度）	1.05%
	最終目標値（令和11年度）	0.50%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	不登校児童生徒の実態を把握し、関係機関と学校が連携し児童生徒および家庭への支援体制の強化、充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
教育相談による専門的な助言やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと関係機関、学校が連携を図ることで、支援の必要な児童やその保護者への支援を強化することができます。また、校内教育支援センターや教育支援センターを設置し、児童の居場所づくりや学習支援などを行います。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
小学校での不登校児童数が増加しています。主な要因として、無気力や不安、家庭環境の問題などが多く、学校と教育センター、関係機関が連携して支援を行ってきました。令和6年度に不登校傾向にあった児童が、学校等の対応により、継続して登校できるようになったケースもありました。不登校児童の背景にある要因を分析し、学校と教育センター、関係機関が連携して、対応方法を検討し、家庭への支援を含めたサポート体制の強化を図るとともに、不登校傾向にある児童への学校での居場所づくりや、不登校児童への学習支援の更なる充実を図る必要があります。また、新たな不登校児童を出さないよう、予兆への対応を含めた組織的、計画的な支援が必要です。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
新たな不登校児童を出さないようにするために、特別活動の推進、今年度から全校で実施するhyper-QU等の活用を通して、児童の特性等を把握し、一人一人に合った指導や支援を組織的に行うよう学校を指導します。また、不登校傾向児童については、校内教育支援センターや教育支援センターでの支援を充実させ、居場所づくりや学習支援を行うとともに、教育センターの専任相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携により、児童や保護者が相談しやすい環境を整備します。教育センターでは、職員が長期欠席児童一人一人について随時学校と情報共有し、必要な支援について指導を行うほか、不登校対策委員会において、事例研修等を通じて具体策の検討、共有を図り、中学校区、町全体で不登校対策に取り組めます。		

令和8年度 目標設定書（学校教育課・教育センター）

学校教育課長 岩瀬和也
教育センター所長 //

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること ・教育相談及び就学相談、特別支援教育に関すること ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住んでいる幼児、児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	豊かな心と健やかな体の育成	
指 標 名	不登校生徒数の割合（中学生）【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	8.64%
	現状値（令和7年度）	6.93%
	目標値（令和8年度）	5.62%
	最終目標値（令和11年度）	2.50%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	不登校児童生徒の実態を把握し、関係機関と学校が連携し児童生徒および家庭への支援体制の強化、充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
教育相談による専門的な助言やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと、関係機関、学校が連携を図ることで、支援の必要な生徒やその保護者への支援を強化することができます。また、相談室や教育支援センターを設置し、生徒の居場所づくりや学習支援などを行います。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
中学校の不登校生徒数は、減少傾向にあります。特に中学校1年生については、小中一貫教育の取組等により、新規発生を抑えることができました。しかしながら、全体としては、目標値は達成できていない状況です。主な要因として、無気力や不安、家庭環境の問題などが多く、学校と教育センター、関係機関が連携して支援を行ってきました。不登校生徒の背景にある要因を分析し、学校と教育センター、関係機関が連携して、対応方法を検討し、家庭への支援を含めたサポート体制の強化を図るとともに、不登校傾向にある生徒への学校での居場所づくりや、不登校生徒への学習支援の更なる充実を図る必要があります。また、新たな不登校生徒を出さないよう、予兆への対応を含めた組織的、計画的な支援が必要です。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
新たな不登校生徒を出さないようにするために、特別活動の推進、今年度から全校で実施するhyper-QU等の活用を通して、生徒の特性等を把握し、一人一人に合った指導や支援を組織的に行うよう学校を指導します。また、小中一貫教育の充実や小中教員の情報共有により、中学校への不安を軽減するようにします。不登校傾向生徒については、相談室や教育支援センターでの支援を充実させ、居場所づくりや学習支援を行うとともに、教育センターの専任相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携により、生徒や保護者が相談しやすい環境を整備します。教育センターでは、職員が学校の教育相談部会に参加するなどして、不登校傾向生徒の状況について随時把握し、必要な支援について指導を行うほか、不登校対策委員会において、事例研修等を通じて具体策の検討、共有を図り、中学校区、町全体で不登校対策に取り組みます。		

生涯学習課長 齊藤 高市
 公民館長 //

歴史民俗資料館長 佐藤 春生

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること ・郷土資料の収集、保存、調査研究、展示、教育普及に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p> <p>資料の収集、整理・保存、調査・研究や展示業務、様々な講座は、郷土の歴史文化に関心を持ち、教養を深め、自らの学習に活用する人のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	学習機会及び学習内容の充実	
指標名	生涯学習関連事業参加者満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	90.1%
	現状値（令和7年度）	94.3%
	目標値（令和8年度）	95.0%
	最終目標値（令和11年度）	95.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	幅広い世代が参加できるよう町民のニーズに応えることができる充実した学習の機会を提供します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>充実した学習機会、学習内容を提供することで、住民は知識欲が満たされ、暮らしの充実感につながります。また、参加者同士の交流が生まれ、新たなコミュニティが生まれます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>生涯学習課、公民館、歴史民俗資料館がそれぞれ事業を行っており、事業参加者の満足度を見ると昨年度より増加しましたが、参加者の固定化が進んでいる事業があります。参加者の事業に対するニーズを分析し、反映していく必要があります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>住民の関心や社会生活を送る中で生じる課題のほか、世代毎のニーズにも目を向けた学習内容や学習機会を提供し、参加者の満足度向上を図ります。また幅広い世代の町民が参加できるよう生涯学習関連事業の情報を広報紙、ホームページ、町公式LINE等で発信していきます。</p>		

生涯学習課長
総務課長齊藤高市
酒巻義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談など各種相談に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p> <p>各種相談に関する事務は、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	人権の尊重	
指標名	人権に関する研修会における理解度	
数値目標	初期値（令和5年度）	74.0%
	現状値（令和7年度）	60.4%
	目標値（令和8年度）	75.0%
	最終目標値（令和11年度）	80.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	女性・子ども・高齢者・障害者等の様々な人権問題に関する講義、視察研修を開催します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会が実現されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>役場職員、社会教育関係団体の役員、PTA役員、小中学校教職員など、人権尊重の明るいまちづくりを率先して推進すべき立場にある人を対象にした人権教育指導者養成研修事業を7回、一般町民を対象とする人権講座を8回開催し、テーマについては震災、障害、ハラスメント、医療等さまざまな人権問題に視点をあてましたが、理解を深めるには至りませんでした。また参加者の固定化が見られるため、幅広い世代が参加できるよう身近な人権テーマを反映していく必要があります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>理解度の向上を図るため、講師と協議を重ね、参加者にとってより分かりやすい内容となるよう改善していきます。また、講義を聞くだけでなく、グループ協議を取り入れ、参加者が自ら考え意見を述べる内容へと工夫します。さらに、幅広い世代が参加できるよう、身近な人権テーマを反映するとともに、ホームページや広報紙による周知に加え、公民館サークルや子ども会等へチラシを配布し、より多くの方に受講の機会を提供します。</p>		